

「NPO雪のふるさと安塚」だより

令和4年度 企業会員様のご紹介 ご支援ありがとうございます

特別養護老人ホーム あいれふ安塚
秋山菓子店
有限会社 内山商会
株式会社 栄鵬建設
えちご上越農業協同組合 安塚支店
株式会社 えちご棚田文化研究所
大原サービスセンター
岡庭商行 株式会社
合名会社 小川紙店
株式会社 環境サービス
株式会社 北島車輛

頸城建設 株式会社
株式会社 サトウ産業
沙耶インターナショナル・AUDIO
上越技研 株式会社
有限会社 新清興業
株式会社 スマイルリゾート
株式会社 大地設計事務所
大陽開発 株式会社
株式会社 武江組
株式会社 東光クリエート

株式会社 原商店
パル設計 有限会社
有限会社 東頸設備
マルジュ
(有)丸田商事
安塚商工会
株式会社 山田商会
横尾自動車整備工場
吉村サービス
Namy & 株式会社

(順不同、敬称略)

<自主事業(部会活動) 第3部会>ふれあいコンサート

ふれあい寄席

とき 2022.9.14(水) 18:30 開場 19:00 開演

ところ 安塚コミュニティプラザ ホール

全席自由

前売り 500 円

当日 700 円

(チケットは9月1日からの販売となります。)

*ご入場の際はマスク着用、手指消毒をお願いいたします。

*新型コロナウイルス感染症の影響により公演を中止させていただく場合がございます。予めご了承ください。



出 真打昇進
演 林家はな平

<受託事業(支えあい・安心して暮らせる環境づくり事業)>

安塚ふれあいオレンジカフェ

運動量の減ってきている今、無理なく
楽しくみんなで体を動かせる機会です。
ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ・申し込みは、事務局 ☎592-3880へ

とき: 9月21日(水) 午前10:30~

ところ: 安塚コミュニティプラザ 和室

参加費: 100 円

内容: 『ふまねっと』 講師: 吉川区「愛の家」グループホーム

- 当日は各自飲み物をご持参ください
- 新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止させて頂く場合があります

「NPO 雪のふるさと安塚」事務局は安塚コミュニティプラザ館内です。いつでもお気軽にお立ち寄りください。
また、コミュニティプラザの利用や NPO 雪のふるさと安塚に対する意見要望もお寄せください。

〒942-0411 上越市安塚区安塚777番地

TEL: 025-592-3880 FAX: 025-592-3540 HP: <http://www.yasuzuka.net/>



総合事務所からのお知らせ

～安全メールにご登録ください～

上越市に関する災害、火災、防犯、交通安全など市民の皆様の安全安心に関する情報を、メール及び SNS (Facebook 及び Twitter) で配信しています。ご自身や家族を守る情報源として、ぜひご活用ください。

■新規登録方法

登録用メールアドレス (anzen.joetsu-city@raiden.ktaiwork.jp) に空メールを送信、または右の QR コードからアクセスしてください。

■SNS ページへのアクセス

次の URL からアクセスしてください。
上越市安全安心情報 Facebook : <https://www.facebook.com/anzen.info1>
上越市安全安心情報 Twitter : https://twitter.com/anzen_info1

■注意事項

- 情報の配信は原則として平日の8時30分～17時15分に行いますが、場合によっては休日や夜間にも配信することがあります。
- 火災情報は24時間配信されます。

QRコード



お問合せ…市民安全課 (☎025-520-5661)

安塚地区公民館からのお知らせ

安塚地区公民館 趣味・教養講座

みんなで楽しく！ 脳トレ音楽教室 (全3回)

「楽譜を読むのが大変」とか、「みんなと一緒に歌うのは恥ずかしい」なんて言わないで、この音楽教室に参加してみませんか。みんなでミニキーボードを使って、脳トレを兼ねた音楽の楽しいひと時を過ごしましょう！

- ◇内容◇ ミニキーボードを使っての演奏や歌を歌って、脳トレを兼ねた音楽の楽しいひと時を過ごします。
- ◇日程◇ 9月26日(月)、10月3日(月)、10月17日(月)
午後1:30～3:00
- ◇会場◇ 安塚コミュニティプラザ(安塚地区公民館)大会議室
- ◇講師◇ 中村 真二 先生
- ◇参加費◇ 受講料200円×3回=600円
(初回全納、欠席による返金はできません。)
- ◇持ち物◇ 飲み物
※マスクを着用してご参加ください。
※ミニキーボードは公民館で用意しますが、お持ちの方はご持参ください。
- ◇募集◇ 先着10名まで
(コロナ感染予防のため、人数制限をしています)

申込締切日 申込締切日 9月9日(金)、右記《お問合せ先》まで
新型コロナウイルスの感染状況で日程が変更となる場合があります。



《お問合せ先》

安塚区総合事務所 安塚地区公民館
担当：細野

☎ 592-2003 FAX592-3505

建物を取り壊したとき、新築・増改築したときは届け出(連絡)を！

固定資産税は、毎年1月1日に存在している土地・建物などの所有者に課税されます。年の途中で住宅や車庫、物置などの建物を取り壊したときは、必ず「家屋滅失届出書」を提出してください。また、今年新築・増築等された家屋については、税務担当にお知らせください。



お問合せ：
市民生活・
福祉グループ
☎592-2003

景観法に基づく届け出制度について

上越市では、適正な景観への誘導を図るため、景観法に基づき上越市景観計画を策定しており、上越市全域を景観計画区域としています。これにより、建築物の新築・改築等の際には、景観法に基づき市への届出が必要となります。行為に着手する30日前までに市への届出が必要となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。安塚区は上越市内で唯一、「景観づくり重点区域」に指定されています。

安塚区における建築物・工作物の基準 (一部紹介)

■素材及び仕上げ

自然の風合いを醸し出す天然素材(木質材、石質材等)を可能な限り使用しましょう。

■色

周辺の景観と調和できるよう、自然に溶け込むベージュ系の色や、落ち着きのある濃茶系の色で整えましょう。

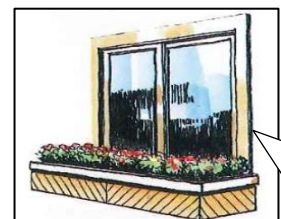
■アクセント

道路や水辺に面する窓やバルコニーには、花台やプランターなどを設けましょう。

届出行為に必要な案件がありましたら、まずは安塚区総合事務所 総務・地域振興グループまでご連絡ください。(☎592-2003)



【例】木質材を使用した自然色の看板



【例】花台を設けたバルコニー